

要望事項
<b>区民の平和的生存権を守るために</b>
8月6日、9日、15日を、非戦、核廃絶を区民にアピールする日として、区民とともに平和事業を実施すること。
核の怖さを区民に周知するため、非核都市練馬区宣言をPRすること。
憲法9条を実現するために区民とともに無防備地域宣言について考えること
自衛隊駐屯地が区民生活に悪影響を及ぼさないように、防衛省からの情報は、恒常的に区民に伝えること。
区が行う行事において、君が代斉唱、日の丸敬礼が強制されないよう配慮すること。
5月、11月には、憲法について、区民の意識を高め、理解を深めるような事業を行なうこと。区報に憲法関連記事を掲載するだけでは不十分。
<b>区民主体の練馬区にするために</b>
自治基本条例を早急に制定すること。
広く区民の意見を反映させた練馬区基本構想をつくること。
政策形成段階から市民を参画すること。
政策形成過程から情報公開をし、その過程を公文書として残すこと。
財政状況や、政策の執行状況について一方的に知らせるだけでなく、区民の質問にも答えられる説明会を実施すること。
区民の自発性に基づく市民活動やNPO活動を支援する事業を見直し、利用しやすいしくみにすること。支援のあり方を区民とともに検討すること。
2009年度版財政白書を区民参加で策定すること。
区民にわかりやすい財政パンフレットをつくること。
区主催の財政説明会・講座・学習会を開催すること。また、区民が独自で開く、財政学習会などに支援すること。
<b>人権が大切にされる社会をめざして</b>
人権の啓発事業は子ども、高齢者、障がい者、女性、外国人、ホームレスなどのテーマで、中学校区エリアで一カ所程度行うこと。特に路上生活者緊急一時保護センターへの理解を深めるための交流事業を行うこと。
<b>男女平等社会実現のために</b>
委託や指定管理者の受託事業者に対し、男女間の格差を生じる労働慣行に関する実態調査を行うこと。また、必要に応じて改善を促すこと。
区の施策を男女平等の視点で検証し、結果を公表すること。新基本構想や事業計画の策定時にも同様の視点でチェックすること。
男性職員の育児休暇、介護休暇の取得率を向上させるために、取得率が低い原因を調査し、対策を講じること。
区が事業者として作成する次世代育成支援後期行動計画に女性管理職を増やすことをいれること。
<b>子どもにとっての最善の利益を確保するために</b>
経費削減を目的とした保育園・学童クラブの委託・民営化は行わないこと。
保育室が安定した運営ができるように支援すること。

次世代育成支援行動計画の後期計画策定におけるニーズ把握は、アンケートだけでなく、シンポジウムや当事者との懇談会などを多数の会場で開催すること。
「冒険遊び場」については、次世代育成支援行動計画に位置づけ、区が支援していくこと。
中高生の居場所づくり事業として、児童館の中高生対応について子ども参加で全体構想を策定すること。
子ども議会の経験者や地域協力者（ジュニアリーダー卒業生）など高校生・大学生のサポーター制度を作り、子ども議会の運営も子ども主体にすること。
障がいのある子どもがともに地域で暮らせるように、世界保健機関（WHO）で採択された国際機能分類（ICF）に基づいてノーマライゼーションのまちづくりをすすめること。
<b>ひとりひとりを大切にする学校教育を行うために</b>
障がい者の権利条約に則った学校での支援体制を充実させること。学校巡回相談員・学級経営補助員を増員すること。介助員の配置を拡大し、家族の負担を軽減すること。
就学支援委員会を廃止し、新入学予定者全員に入学通知を送ること。児童・生徒と保護者の意向を尊重し、区立小中学校での受け入れがスムーズに行われるよう支援すること。
40人学級を見直し、少人数学級の導入について調査・研究・検討すること。
教育委員会として登校支援シートや報告書などを精査し、教員の事務作業を軽減すること。
学校事務員や用務員の非常勤化をやめること。
学校統合準備期間中の心のふれあい相談員の時間拡大や学級経営補助員・学校用務員などを増員すること。
区立学校の適正配置は統廃合ではなく、練馬区全体の学区域の見直しで行うこと。
学校教育において「日の丸」「君が代」や「心のノート」で画一的な愛国心を押しつけないこと。
<b>子どもの立場にたった地域のオンブズパーソン設置のために</b>
要保護児童の待機が出ないように、現状を把握し、施設の確保に努めること。
児童虐待を防ぐために、低所得者世帯への経済的支援や保護者の相談・カウンセリングなど精神面の支援を充実させること。
<b>福祉について</b>
介護保険の利用料は、低所得者（本人及び家族非課税）に対して、都制度だけでなく区独自ですべてのサービスの軽減を継続していくこと。
介護保険の保険料は区独自でスライド式設定にすること。
2010年の介護保険制度の改定に向けて、問題を抱えている区民の生活実態を把握し、反映させるため聞き取り調査を実施すること。（現状は介護保険の枠や規制にとらわれすぎて、利用者の生活実態にあったサービス提供になっていない）
介護保険運営協議会は、委員が地域に積極的に出向き、区民の声を聞くこと。また、学習会などを開くこと。
「よくわかる介護保険」のパンフレットには06年から大事な介護保険の理念が省かれてしまっているので、記載すること。
在宅で最期まで安心して生活が続けられるよう、車いすや歩いても行ける生活圏域で地域福祉計画を地域区民とともに策定し、実現すること。

<p>日中独居の高齢者に対して、バランスの取れた食事を確保するために会食会や配食を行うこと。</p>
<p>特別養護老人ホーム、老人保健施設の個室は、80万円の低所得者だけでなく利用料の助成をしていくこと。</p>
<p>生活保護の母子加算、老齢加算の廃止を見直すよう国に働きかけること。</p>
<p>高齢者・障がい者の住宅政策をつくること。安定した居住の確保は生きていくため、まず一番必要なものである。行政として、民間にすべてまかせるのではなく、超高齢社会の中でビジョンをもって住宅政策をつくるべき。区民参加で協議会をたちあげること。</p>
<p><b>医療について</b></p>
<p>難病用ショートステイは、日大光が丘病院・順天堂病院での受け入れを進め、都の制度内の対応のため患者は遠くまで移動しなくてすむようにすること。</p>
<p>医療が必要な人が安心して在宅で生活ができるよう、地域ケア体制を整備する。医療・福祉・保健のネットワーク協議会に公募区民や家族会の参加で当事者本位の体制をつくること。</p>
<p>療養型病床の縮小に伴う地域の医療体制弱体化に対し、区として積極的に対策をとること。</p>
<p>安心して医療が受けられるよう地域医療システムを作成すること。核になる病院と地域にある医院との連携をつくる。特に当事者、家族が在宅から入院、入院から在宅が安心できるよう家庭医などもふくめ体制づくりをすること。</p>
<p>病後児保育事業は区内でバランスよく対応できるよう支援を拡充すること。</p>
<p><b>資源循環型社会を進め、ごみの減量化に向けて</b></p>
<p>レジ袋削減に向けて、事業者と消費者参加の協議会を立ち上げる。</p>
<p>プラスチックの回収は港区のように容器包装プラだけではなく全面回収を実施する。(埋め立て延命でもなく、サーマルリサイクルでもなく、より安全で有効なエネルギーとして資源化)</p>
<p>プラ回収をしていない区のごみの練馬区への持込に対しては規制をかける。(練馬区と同条件のごみしか受け取らない等。)</p>
<p>プラスチックの重金属の規制を国へ要望する。</p>
<p>新分別の徹底を進めるため区は説明会 110 回に満足することなく区民に浸透するまで細かく行なう。</p>
<p>説明会ではコスト面(税金)についてもわかりやすく説明し、事業者責任を取らせることが税金節約になる等説明する。</p>
<p>リサイクル推進員制度をつくり、担い手をリサイクルセンター協力員、エコアドバイザー、区民環境行動委員など、区民の力を借り、資源化を確実に進める。</p>
<p>新分別にむけて相談窓口を、清掃事務所、リサイクルセンターに設ける。</p>
<p>ワンウェイの容器は可能な限り減らすよう国に働きかける。区立施設や区のイベントにはリユース容器を積極的に導入する。そのための食器洗浄車を購入、一般に貸し出し、3Rを広げる。</p>
<p>区職員にマイカップ、マイはし運動を徹底させ区民に3Rの規範を示すこと。</p>
<p>金属類は区民の出しやすい方法で恒常的に回収をおこない、資源化につとめる。</p>
<p>家庭から出るスプレー缶や蛍光灯は有害物としてくくり区民に有害意識の徹底と別回収のシステム化(年1回)をはかる。また生産者責任で有害物処理業者(例えばはちおう等)に適正に処理をさせる。</p>

<p>合成洗剤は下水処理をしても 100%分解しない。水中生物だけでなく、使用により人体にも悪影響を及ぼす。区の基本として公共施設では石鹼をすすめること。また重層、クエン酸なども利用して環境、体や生物にもやさしい洗剤を利用すること。</p>
<p><b>温暖化防止対策、低炭素社会実現に向けて</b></p>
<p>温暖化対策としてごみ半減を実現させるため、また資源化が進みごみが減量していく中、ごみ焼却量削減させさせる数値目標を掲げ、練馬清掃工場を別の資源化施設に変換させる。</p>
<p>「学校エコマイレージ」を導入して、エコ活動を広げる。</p>
<p>水浸透を進めるための方策を強化する。雨水浸透マス、浸透舗装、駐車場の浸透化を義務付ける。(コンクリートを敷き詰めない)</p>
<p>雨水利用を進めるため(災害時にも有効)貯水槽を整備し、家庭用貯水タンクにも助成を行い普及につとめる。</p>
<p>ヒートアイランド化対策を推進する。(例 緑化、保水性舗装、遮熱性舗装、高反射塗料など)</p>
<p>太陽光発電の普及を進めるため率先して公共施設に設置を義務付ける。</p>
<p>事業所、家庭の太陽光発電設置を支援し、電力会社に高く売電できるよう国にはたらきかける。</p>
<p>太陽エネルギー利用機器の設置をすすめ、定期的なメンテナンス費用を支援する。</p>
<p>中小事業所等が使用するボイラー等の低 NOx かつ低 CO2 への変換を促進する。</p>
<p>区内の各駅前に 1 本大きな木をシンボルツリーとして植える。</p>
<p><b>まちづくりについて</b></p>
<p>外環はいらぬ。「計画ありき」の調査は今後しないこと。またこれから実施する地域課題検討会は準備会から公募する。</p>
<p>自転車の専用道路を整備すること。自転車置き場を拡充整備する。</p>
<p>コミュニティバスは地域の声を拡充し、交通不便空白地域の解消を急ぐこと。</p>
<p>区内の各バス停にベンチと木陰になる木を設置すること。</p>
<p>景観条例を区民参加や事業者で策定すること。</p>
<p>大気汚染状況を継続的に測定する箇所を大幅に増やし、測定項目は東京都実施の項目と同等以上、一般環境と自動車排ガスの両方とすること。</p>
<p>ヒートアイランド化防止対策のため、区内の現況把握をへて、優先的に対策を実施すべきエリアを抽出する調査をすること。</p>
<p>区の「アスベスト飛散防止条例」の実効性を確保するため、新たに老朽化建物が多くある地域や、応急対応で封じ込めを行った場所周辺地で、飛散濃度の測定をすること。</p>
<p>都市計画は多様で複雑化しているので、区民に既決定分などを的確に紹介する冊子を発行すること。</p>
<p>東京都の環境確保条例に基づく土壌汚染、地下水汚染、河川水に関する測定を公有地や住民から要望があった地点で行う。</p>
<p><b>防災について</b></p>
<p>災害時にお年よりや障害者、子どもに対応できる地域のしくみをつくること。</p>
<p>仮)震災復興条例に向けて、地震のマグニチュードは関東大震災並みの 7、9 を想定すること。区内及び周辺区市の活断層調査を行なうこと。</p>